

北名古屋市財政中期試算 令和7年度～令和11年度

北名古屋市

目 次

I	財政中期試算の概要	1
1	財政中期試算の目的	1
2	試算期間	1
3	対象となる会計	1
II	本市の財政状況	2
1	歳入決算額の推移	2
2	歳出決算額の推移	3
3	地方債残高及び公債費の推移	4
(1)	地方債残高の推移	4
(2)	公債費の推移	4
4	基金残高の推移	5
(1)	基金全体の残高の推移	5
(2)	財政調整基金残高の推移	5
5	実質単年度収支の推移	6
6	経常収支比率の推移	6
III	今後の財政見通し	7
1	財政見通しの試算方法	7
2	歳入の見通し	7
(1)	試算の前提条件	7
(2)	歳入の見通し	8
3	歳出の見通し	9
(1)	試算の前提条件	9
(2)	歳出の見通し	10
4	収支の見通し	11
5	財政調整基金残高の見通し	12
6	地方債残高と公債費の見通し	13
IV	持続可能な財政運営への取組	14
	財政運営上の課題と持続可能な財政運営への取組	14

I 財政中期試算の概要

1 財政中期試算の目的

本市では、平成 18 年 3 月の合併以来、北名古屋市総合計画に基づき、「健康快適都市」の実現に向け、合併に伴う財政上の優遇措置を活用しつつ、様々な市民サービスの充実に取り組んでまいりました。

その結果、扶助費、公債費、物件費等、経常的な支出の割合が高まり、財政の硬直化が進んだことから、令和 4 年 12 月に「行財政改革実行プラン」を策定し、事務事業の見直しなどを進めつつ、財政健全化に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進む一方、長引く物価高騰や金融緩和の影響により、景気の先行きにも注視が必要であり、今後の財政状況は決して楽観視できない見通しとなっております。

また、扶助費を始めとする社会保障関係費の急激な増加や公共施設の維持管理費の増加にも対応する必要がある、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

この財政中期試算は、本市の財政状況を的確に把握し、中長期的な展望を持ちつつ、健全で持続的な財政運営を行うための基礎資料として活用するものです。

2 試算期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

ただし、本試算は現行の財政制度が継続することを前提に策定しており、今後の景気動向や国県の制度改正、社会情勢の変化等を踏まえ、年 1 回の更新を基本として、必要に応じ見直しをします。

3 対象となる会計

一般会計を対象とします。

ただし、財政状況の推移については、普通会計※とします。

※普通会計とは、一般会計と土地取得特別会計を合算したもので、会計間の繰出し繰入れ等の重複額等を控除した純計額を表したものです。

Ⅱ 本市の財政状況

平成26年度から令和5年度までの10年間の普通会計における歳入決算額、歳出決算額、地方債残高、公債費、基金残高及び主な財政指標の推移は、次のとおりです。

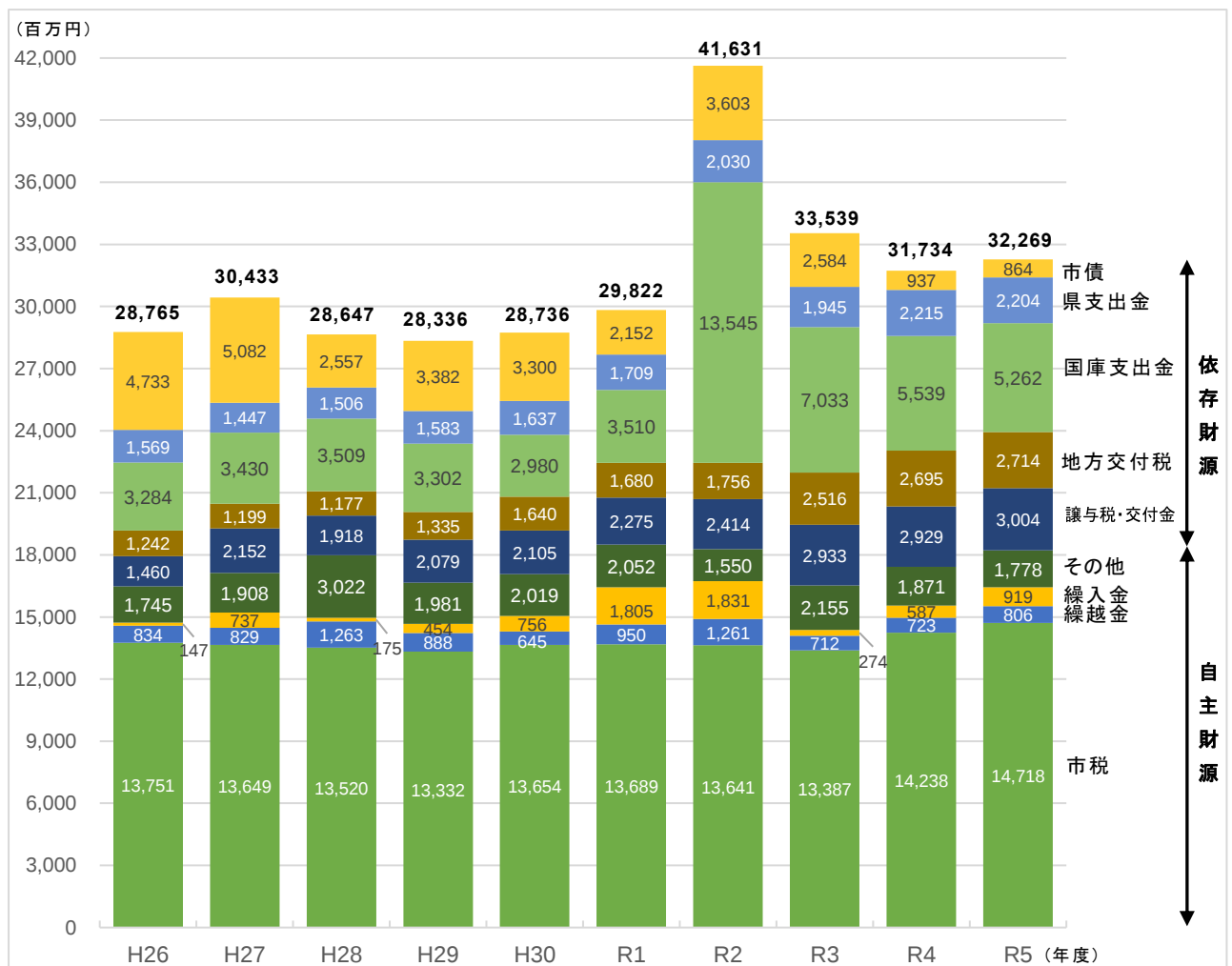
1 歳入決算額の推移

歳入は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策費の影響により大幅に増加しましたが、全体的には、緩やかな増加傾向が続いています。

自主財源の軸である市税は、個人市民税及び固定資産税は増加傾向、法人市民税は税制改正等の影響により増減がありますが、市税全体としては増加傾向で推移しています。

依存財源である国庫支出金は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策費の影響により大幅に増額しており、歳入全体を押し上げています。

また、市債については、令和2年度まで合併特例債を積極的に活用しましたが、それ以降、新規発行額を元金償還金の範囲内としていることから、減少傾向で推移しています。



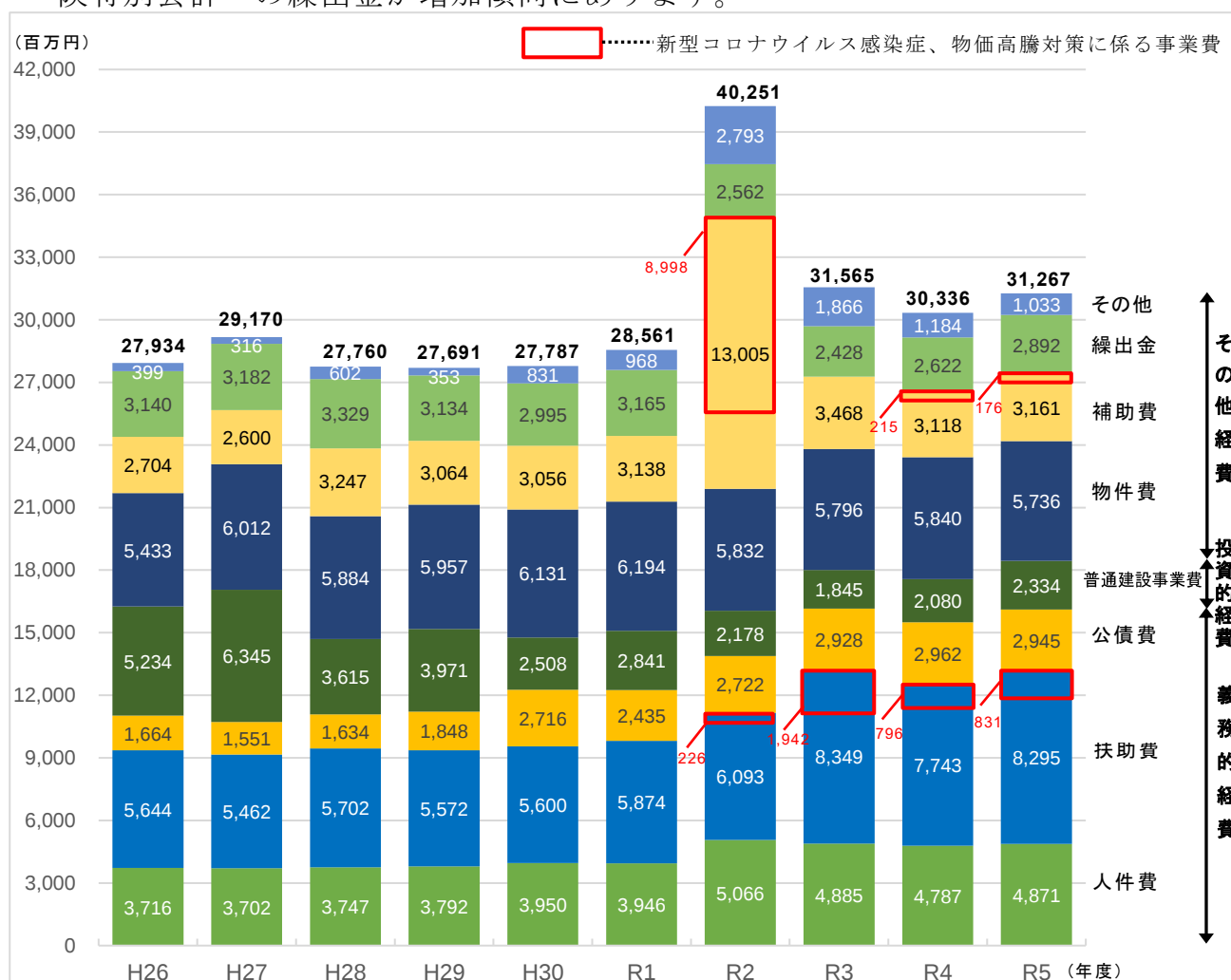
2 歳出決算額の推移

歳出全体としては、緩やかな増加傾向が続いていますが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策費により大幅に増加しています。

義務的経費のうち人件費は、令和2年度の会計年度任用職員制度の創設により増加し、その後はほぼ横ばいとなっています。扶助費は、新型コロナウイルス感染症対策費の影響により令和2年度以降増加しましたが、その影響を除いても年々増加しており、特に令和5年度については、約7億円の増加となりました。公債費は、合併特例債の償還が本格化した平成29年度以降大幅に増加し、現在そのピークを迎えています。

投資的経費である普通建設事業費は、令和2年度まで合併特例債を積極的に活用し、多額の事業費を計上しましたが、その後は20億円前後で推移しています。

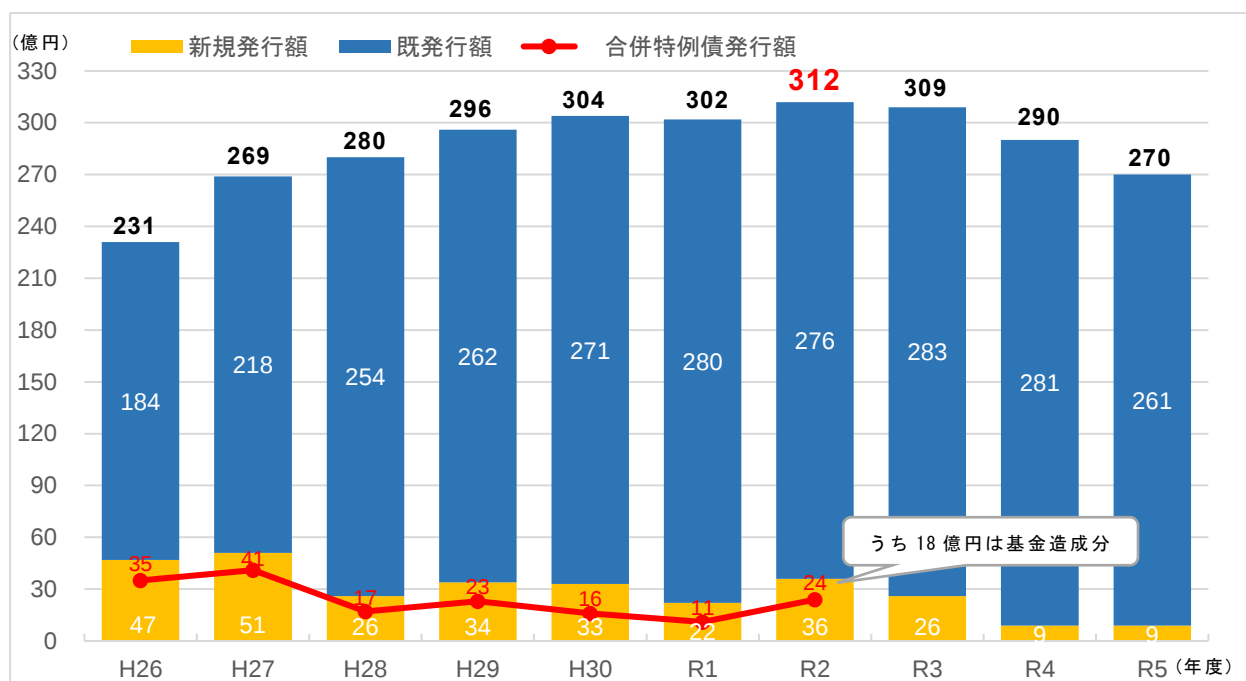
その他経費のうち物件費は、令和2年度の会計年度任用職員制度の創設により減少し、その後は物価高騰の影響などから増加傾向にあります。補助費は、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に増加しました。繰出金は、令和2年度に公共下水道事業特別会計が企業会計に移行して減少しましたが、その後は国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増加傾向にあります。



3 地方債残高及び公債費の推移

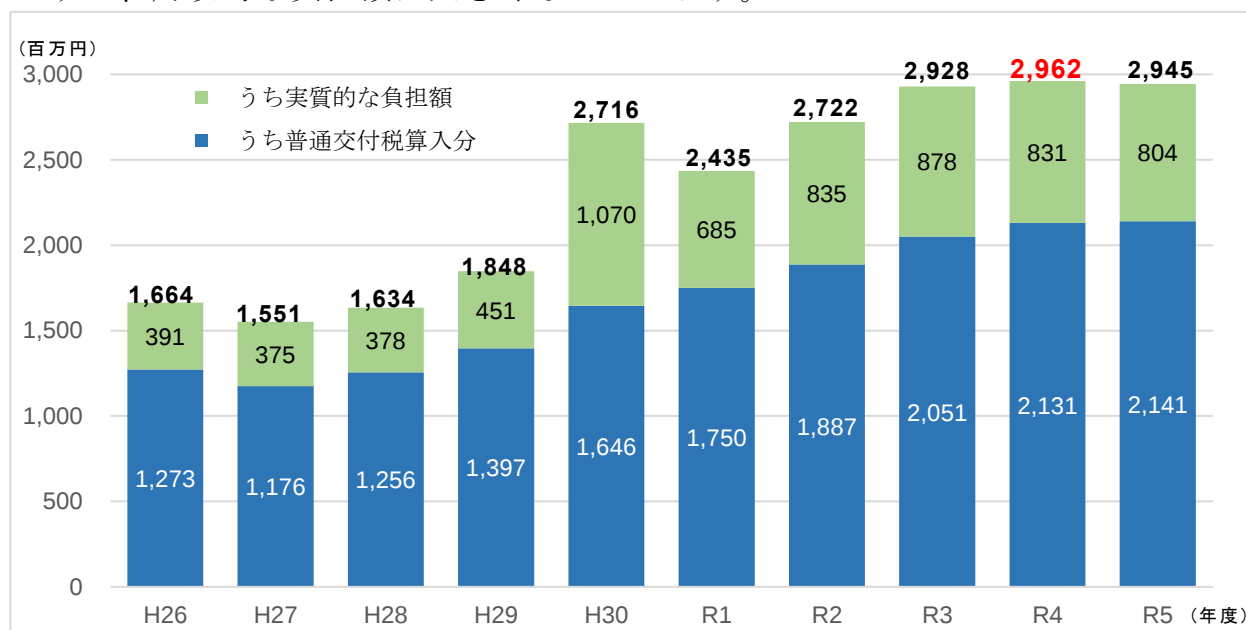
(1) 地方債残高の推移

地方債残高は、令和 2 年度まで合併特例債を積極的に活用したため増加傾向にありましたが、平成 30 年度以降は新規発行額を元金償還金の範囲内としていることから、令和 2 年度をピークに減少しています。また、令和 4 年度以降に臨時財政対策債の発行可能額が減少したことも、新規発行額の減少の一因となっています。



(2) 公債費の推移

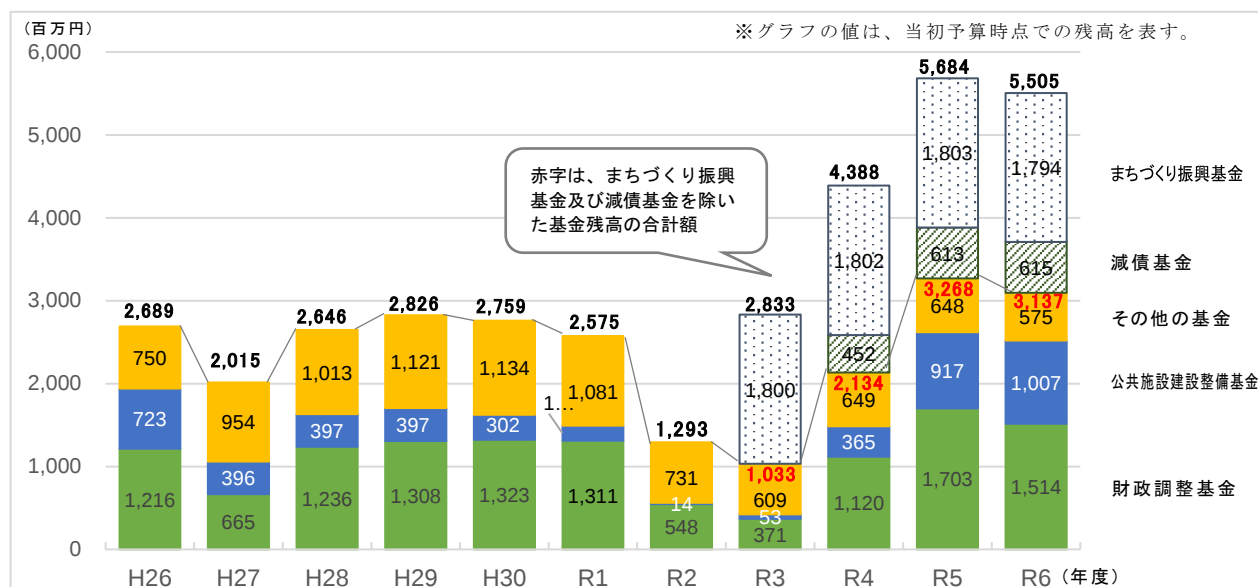
公債費は、令和 2 年度まで合併特例債を積極的に活用したことにより、その償還が本格化した平成 29 年度以降大幅に増加し、令和 4 年度には約 29.6 億円となり、ピークを迎えました。公債費の一部は普通交付税に算入されますが、財政的な負担額は大きくなっています。



4 基金残高の推移

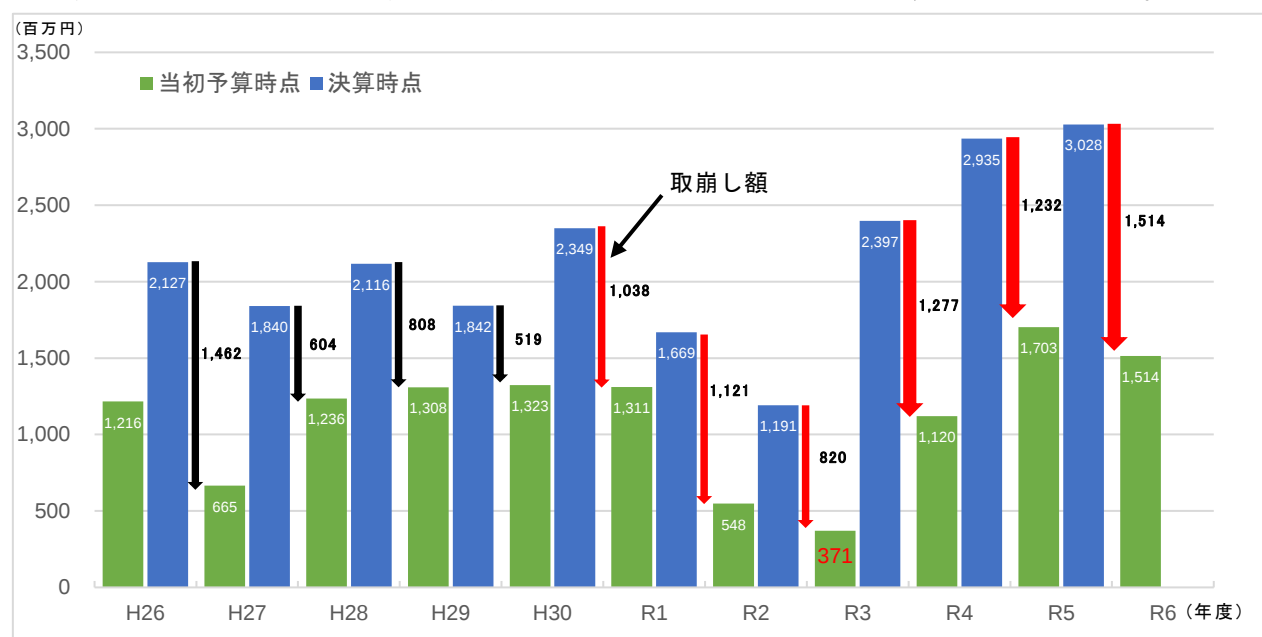
(1) 基金全体の残高の推移

基金残高の総額は、平成 26 年度以降、約 20 億円以上を確保していましたが、基金取崩しによる予算編成が続いたため、令和 2 年度には約 12.9 億円まで減少しました。なお、令和 2 年度に創設したまちづくり振興基金は合併特例債を財源としているため 10 年間は償還が必要であり、令和 3 年度に創設した減債基金は、前倒しで交付された地方交付税等を財源としているため、これらについては、全額を自由に活用できないことに留意が必要です。



(2) 財政調整基金残高の推移

財政調整基金は、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合に活用するための基金ですが、公債費が急激に増加した平成 30 年度以降、当初予算編成時における財政調整基金の取崩し額が増加し、令和 3 年度当初予算編成後の残高は約 3.7 億円にまで減少しました。その後、基金残高は回復しつつありますが、予算編成時における取崩し額は増加しています。

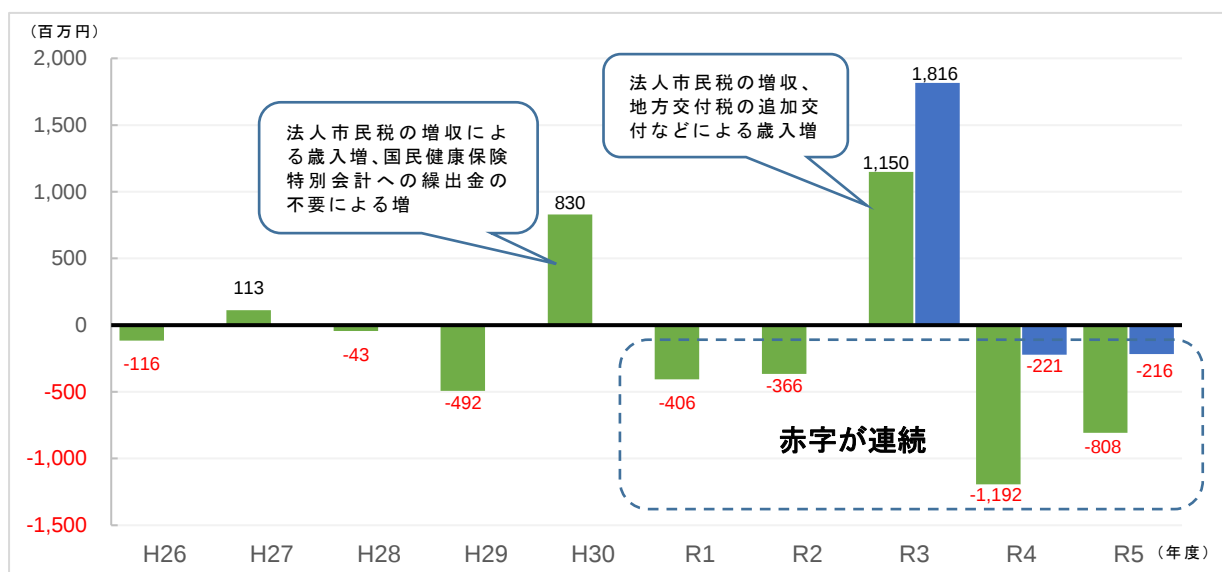


5 実質単年度収支の推移

実質単年度収支は、決算における歳入歳出差引額から、翌年度への繰越額や財政調整基金の積立て・取崩しなど、収支に影響する要素を除いた収支です。

平成30年度及び令和3年度は黒字となっていますが、令和元年度以降、赤字が続いています。

実質単年度収支が赤字であっても、直ちに財政状況が悪化するわけではありませんが、基金残高が少ない場合、赤字が連続すると、基金残高が無くなった途端に赤字決算となってしまいます。このため、歳出超過の財政構造からの転換を計りつつ、基金残高の減少についても注視していく必要があります。

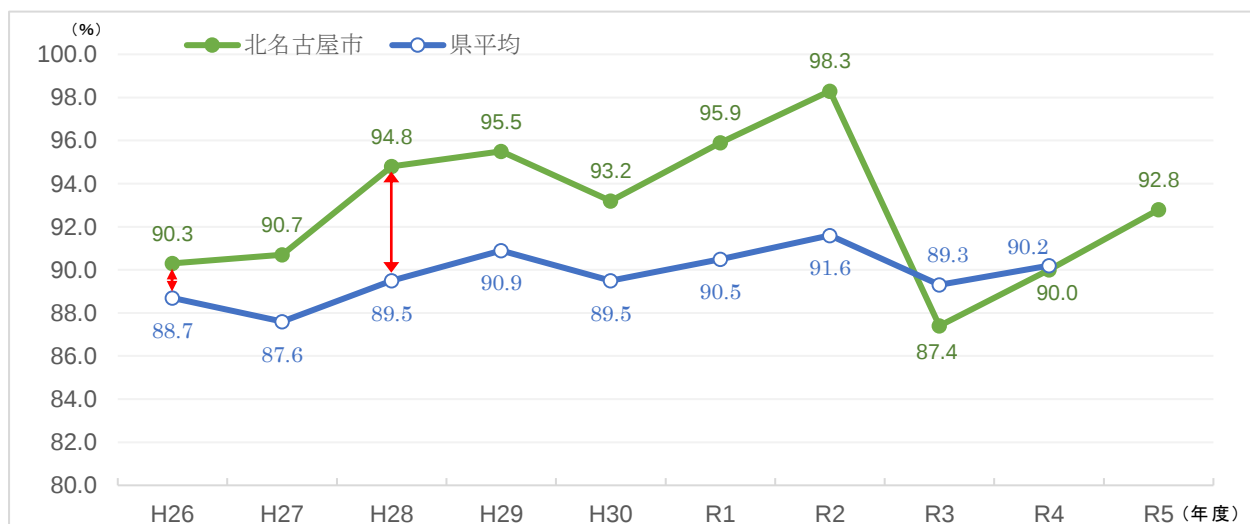


※ ■は、決算剰余金から財政調整基金への直接編入分を含んだ場合の実質単年度収支です。

6 経常収支比率の推移

経常収支比率は、少子高齢化などによる扶助費の増加や合併特例債の積極的な活用による公債費の増加などにより、平成28年度以降、県平均を大幅に上回り、その後も上昇が続き、令和2年度には98.3%と県下で第2位となりました。

令和3年度は、普通交付税の追加交付や市税収入の増加により87.4%と急激に回復しましたが、令和4年度以降は再び上昇が続いており、注意が必要です。



Ⅲ 今後の財政見通し

1 財政見通しの試算方法

財政見通しの期間は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とし、令和 7 年度の見込みは、令和 5 年度決算額、令和 6 年度当初予算額、令和 7 年度当初予算事前調査などにより把握した財政需要を考慮して試算しています。

令和 8 年度以降については、継続を予定している事業や経常的経費の伸び率等を考慮した積算方法としています。

なお、現行の税制度や地方財政対策等を前提として試算していますが、今後の制度改正や事業の見直し等によっては、大きく変動する可能性があります。

2 歳入の見通し

(1) 試算の前提条件

令和 5 年度以前の決算額の推移を参考に、下記の条件のもと令和 7 年度以降の歳入の見通しを試算しました。

区分		前提条件
自主財源	市税	- 個人市民税の均等割は、過去 5 年間の平均伸び率から試算。所得割は、名目 GDP 成長率を 1 年遅れで反映。 - 法人市民税は、均等割は法人事業者数の過去 5 年間の平均伸び率により試算。法人税割は超過税率分 を考慮したうえ、名目 GDP 成長率を 1 年遅れで反映。 - 固定資産税は、評価替え及び沖村西部土地区画整理事業分による影響を考慮。
	繰越金	令和 6 年度と同額とする。
	繰入金	財政調整基金による財源調整は含まず、減債基金とその他の基金については、必要最小限の繰入を見込む。
	その他	- 分担金及び負担金、過去の決算額の伸び率を参考に試算。 - 使用料及び手数料は、手数料の改定を見込み試算。
依存財源	地方譲与税	令和 6 年度と同額とする。
	地方交付金	- 法人事業税交付金、環境性能割交付金は、令和 7 年度は平均伸び率により試算。以降は令和 7 年度と同額。 - 他の交付金は、令和 6 年度と同額とする。
	地方交付税	- 普通交付税は、地方財政計画の一般財源総額が実質的に同一水準で維持するものとし、合併特例債に係る公債費の減少及び沖村西部土地区画整理事業の税収増加による交付税算入相当額については減額して試算。 - 特別交付税は、令和 6 年度と同額とする。
	国庫支出金 県支出金	経常経費に係るものについては、関連する歳出の増減に連動させ、臨時的経費に係るものについては、事業内容に相応する補助率を考慮して試算。
	市債	新規発行額のうち、事業債は関連する歳出の増減に連動、臨時財政対策債は 1 億円として試算。

(2) 歳入の見通し

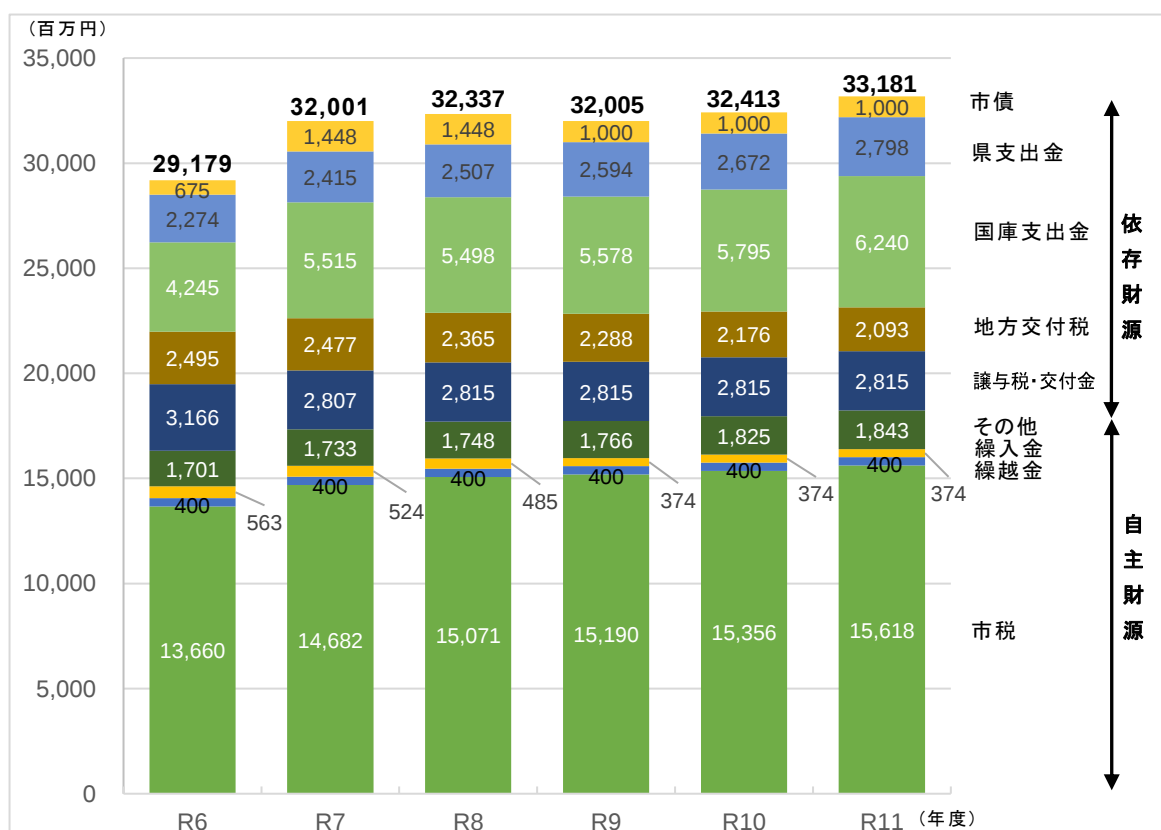
【歳入】

(単位: 百万円)

区 分		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
自主財源	市税	13,660	14,682	15,071	15,190	15,356	15,618
	繰越金	400	400	400	400	400	400
	繰入金	563	524	485	374	374	374
	その他	1,701	1,733	1,748	1,766	1,825	1,843
依存財源	譲与税・交付金	3,166	2,807	2,815	2,815	2,815	2,815
	地方交付税	2,495	2,477	2,365	2,288	2,176	2,093
	普通交付税	2,345	2,327	2,215	2,138	2,026	1,943
	特別交付税	150	150	150	150	150	150
	国庫支出金	4,245	5,515	5,498	5,578	5,795	6,240
	県支出金	2,274	2,415	2,507	2,594	2,672	2,798
	市債	675	1,448	1,448	1,000	1,000	1,000
	普通建設事業債	550	1,348	1,348	900	900	900
	臨時財政対策債	125	100	100	100	100	100
	計 (財政調整基金を除く)	29,179	32,001	32,337	32,005	32,413	33,181
財政調整基金		1,514	836	600	834	1,038	920
合 計		30,693	32,837	32,937	32,839	33,451	34,101

※各年度の繰入金は財政調整基金による財源調整を含まない。

※令和6年度は当初予算額



3 歳出の見通し

(1) 試算の前提条件

令和 5 年度以前の決算額の推移を参考に、下記の条件のもと、令和 7 年度以降の歳出の見通しを試算しました。

区分		前提条件
義務的経費	人件費	・ 職員人件費は、定年の段階的引き上げ及び過去の推移を、会計年度任用職員は、令和 6 年度からの勤勉手当支給開始、最低賃金の改定及び過去の推移を参考に試算。
	扶助費	・ 原則、過去 5 年間の平均伸び率を参考に試算（コロナ関連事業分は除く）。
	公債費	・ 既発行分は、償還計画に基づき試算。 ・ 新規発行分は、普通建設事業費等に連動して試算。
投資的経費	普通建設事業費	・ 令和 7 年度当初予算事前調査を参考に試算。
その他の経費	物件費	・ 原則、過去 5 年間の平均伸び率及び消費者物価指数の上昇率を参考に試算（コロナ関連事業分は除く）。
	補助費等	・ 原則、令和 6 年度と同額とする。 ・ 一部事務組合については、事業計画や事業費の増加等を踏まえて試算。 ・ 下水道事業会計負担金・補助金は、令和 6 年度と同額として試算。
	繰出金	・ 各特別会計の事業計画に基づき、必要な額を試算。
	その他	・ 令和 6 年度を基準とし、同額と見込む。

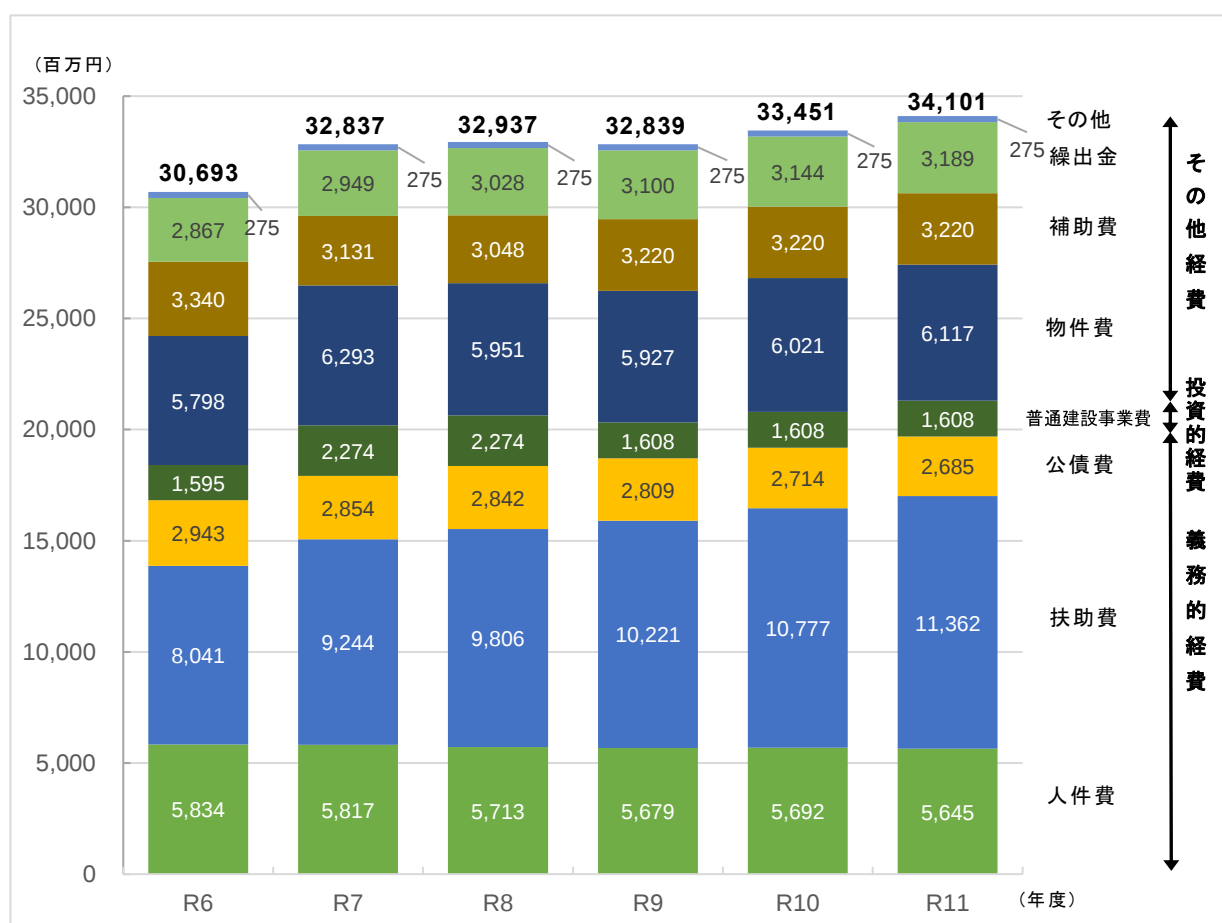
(2) 歳出の見通し

【歳出】

(単位:百万円)

区 分		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
義務的経費	人件費	5,834	5,817	5,713	5,679	5,692	5,645
	扶助費	8,041	9,244	9,806	10,221	10,777	11,362
	公債費	2,943	2,854	2,842	2,809	2,714	2,685
投資的経費	普通建設事業費	1,595	2,274	2,274	1,608	1,608	1,608
その他経費	物件費	5,798	6,293	5,951	5,927	6,021	6,117
	補助費等	3,340	3,131	3,048	3,220	3,220	3,220
	繰出金	2,867	2,949	3,028	3,100	3,144	3,189
	その他	275	275	275	275	275	275
合 計		30,693	32,837	32,937	32,839	33,451	34,101

※令和6年度は当初予算額



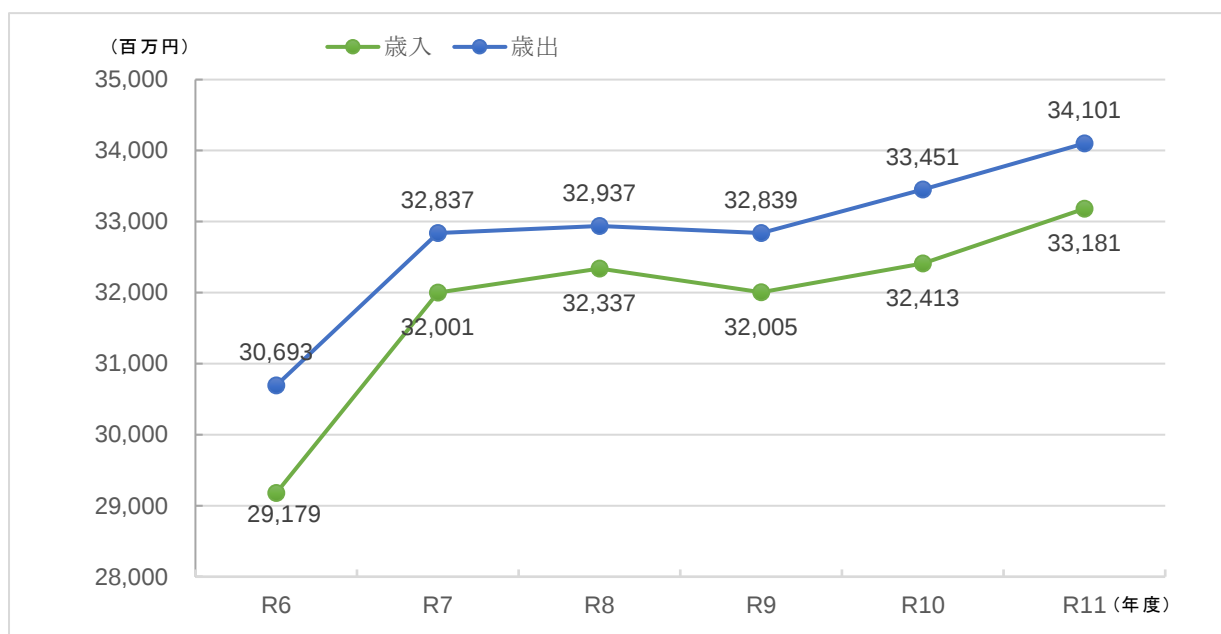
4 収支の見通し

2(2)「歳入の見通し」(財政調整基金を除く)及び3(2)「歳出の見通し」から、収支の見通しとしては、歳出が歳入を上回る財源不足の状態が今後も継続すると見込まれ、その額は年々増加していく見込みです。

なお、後年度につれて、予定に見込まれていない歳出が潜在的に含まれている可能性が高くなるため、留意が必要です。

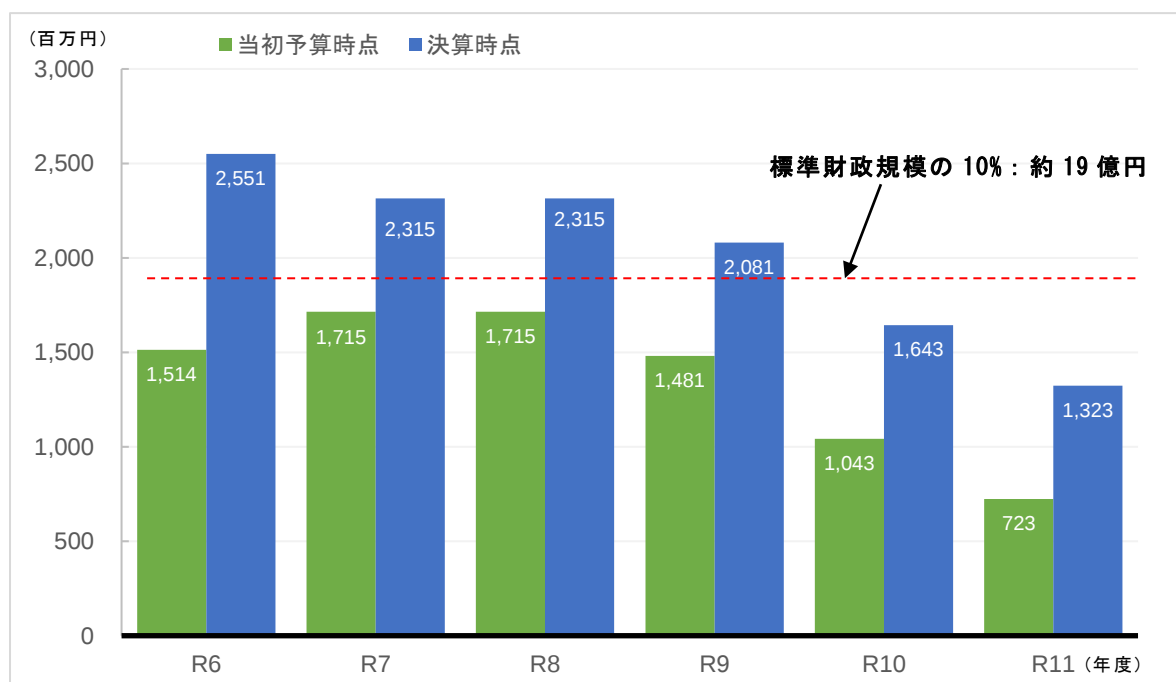
(単位：百万円)

区 分	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
歳 入	29,179	32,001	32,337	32,005	32,413	33,181
歳 出	30,693	32,837	32,937	32,839	33,451	34,101
収 支	-1,514	-836	-600	-834	-1,038	-920
財源不足額	1,514	836	600	834	1,038	920



5 財政調整基金残高の見通し

財政調整基金残高については、令和6年度の決算時点で約25.5億円となる見込みです。しかし、今後、4「収支の見通し」の財源不足額を財政調整基金から取り崩し、毎年度の決算剰余金から6億円を積み立てていくと、令和11年度の決算時点には、約13.2億円まで減少する見込みです。

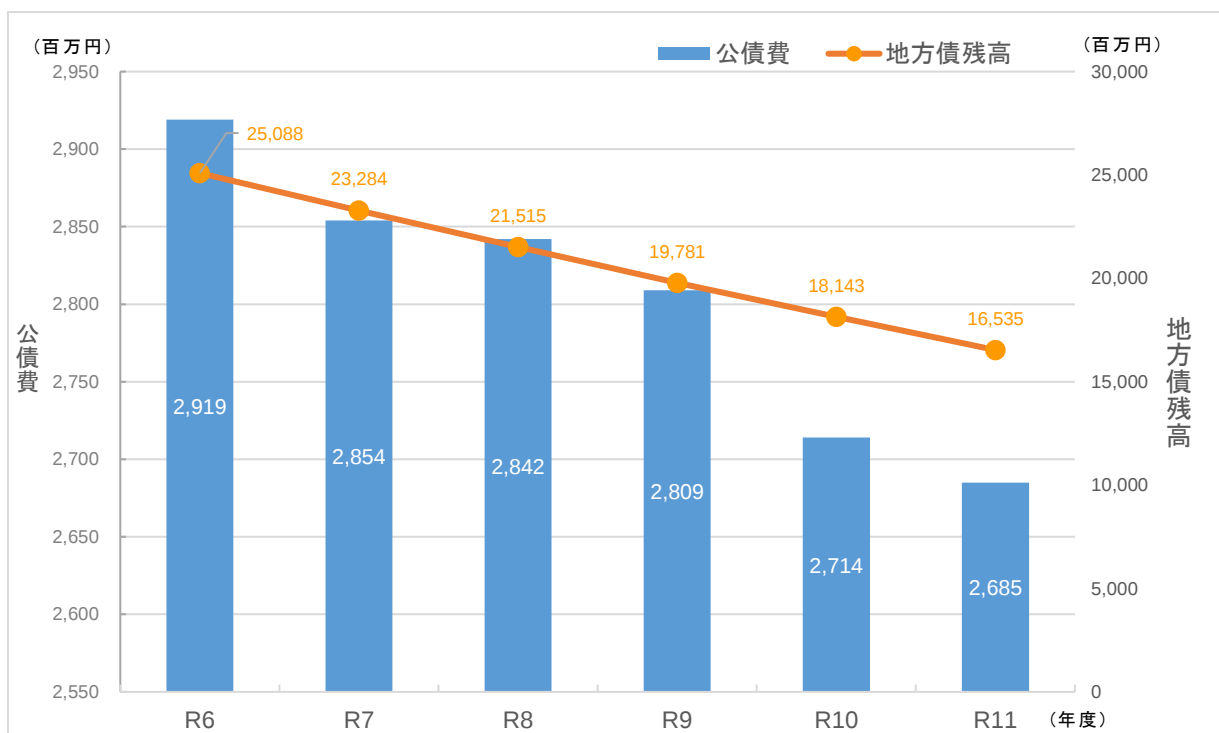


6 地方債残高と公債費の見通し

地方債残高は、年々減少傾向となっており、令和 11 年度に約 165 億円に減少する見込みです。

公債費は、令和 2 年度まで合併特例債を積極的に活用したことから急激に増加しました。平成 30 年度以降は、臨時財政対策債を除く新規発行額を元金償還金の範囲内とする取組をしていることから、令和 3 年度以降は 29 億円台で推移していましたが、今後は徐々に減少していく見込みです。ただし、長期金利の上昇が見込まれることから、財政への影響が長期化する可能性があります。

なお、交付税措置されている公債費の減少に伴い、地方交付税も減少することから、歳入への影響にも注視が必要です。



※令和 6 年度は、令和 6 年 8 月現在の数値。

Ⅳ 持続可能な財政運営への取組

財政運営上の課題と持続可能な財政運営への取組

歳入においては、市税は沖村西部土地区画整理事業などによる増収も見込まれ、堅調に増加傾向で推移する見込みです。

歳出においては、義務的経費のうち公債費及び人件費については減少が見込まれるものの、扶助費の大幅な増加が見込まれており、今後も注視が必要です。

また、物価高騰による物件費の増加や、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金の増加が見込まれ、公共施設やインフラの整備・改修に係る投資的経費についても計画的な対応が必要であることから、財政状況の更なる硬直化が懸念されます。

今回の財政中期試算でも、歳出超過の財政状況が継続し、基金残高が年々減少していく見込みとなりました。

財政調整基金は、経済事情の著しい変動、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用する財源であり、当初予算編成後の残高を標準財政規模の少なくとも1割（約19億円）は確保しておくことが望ましいと考えています。

本来、歳出予算は歳入の範囲内で組むべきであるため、財政調整基金の過度な取り崩しに頼った予算編成から一刻も早く脱却し、適正な歳出予算規模にしていく必要があります。

こうした状況の中、現在実施している事務事業の目的と成果を改めて検証し、時代の変化に対応した総体的な市民サービスの充実を図りつつ、持続可能な行財政運営に向けた取組を進めていきます。

地方財政法第4条の2

地方公共団体は、予算を編成し、若しくは執行し、又は支出の増加若しくは収入の減少の原因となる行為をしようとする場合においては、当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営をそこなうことがないようにしなければならない。